

液状化等物質積付検査申請書

令和5年12月5日

一般社団法人日本海事検定協会 殿

船長の氏名 甲山 一郎
及び住所 東京都千代田区丸の内 1-1-1申請代理人 海事船舶株式会社
海事 太郎
東京都中央区八丁堀 1-9-7
(印判省略)

印

特殊貨物船舶運送規則第25条第2項の規定により申請します。

船種及び船名	船舶番号	船積港	船積予定日時		陸揚港
汽船 海事丸	123456	千葉港	令和5年12月15日		和歌山港
液状化等物質の種類	積載場所	積載方法	質量	運送許容水分値	水分
蛍石 (フッ化カルシウム)	第1番船倉	省令第23条第2項の規定による。	1,500 トン	11.4%	11.6%
蛍石 (フッ化カルシウム)	第2番船倉	省令第23条第2項の規定による。	2,500 トン	11.4%	11.6%

- (注) 1 氏名を記載し、押印することに代えて、署名することができる。
2 押印を省略する場合には、申請者の氏名又は名称及び住所の下に「(印判省略)」と追記し、且つ欄外に以下の項目を記載すること。
(1) 責任者又は担当者氏名
(2) 連絡先 (電話番号)

担当者氏名 : 海事 二郎
連絡先 (電話番号) : 03-201-XXXX